

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人 鏡陵福祉会 陵ヶ岡こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園 (旧体系： )
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和 5 年 9 月 2 6 日

総 評	<p>陵ヶ岡こども園は、社会福祉法人鏡陵福祉会が設置・経営主体の幼保連携型認定こども園です。1973年4月に認可保育園として開設されましたが、2018年4月より保育園の機能と幼稚園の機能及び子育て支援機能を総合的に兼ね備えた幼保連携型認定こども園として運営されています。同一法人の運営施設には、分園「はなみずき保育園」（2018年4月開園）と陵ヶ岡児童館があります。保育理念として、「みんななかよく」をテーマに、地域に愛されるこども園を目指し最善を尽くされています。「園児一人ひとりを大切に、保護者が子育てに悩み・相談ができる支援体制を構築し、園と園児・保護者との信頼関係を築き、園児が安心して保育・教育できる環境を整えること」「園と地域と家庭がお互い支えあい連携し、愛情と信頼の絆を大切にしながら、子ども達が思いやり(感謝)を持って行動できる人格の基礎作りをし、社会的責任を果たすこと」を掲げています。</p> <p>「四季折々の自然を味わう中、一人ひとりの発達や特性に目を向け、心と体の自立を促し、豊かな感性や表現力、共感し感謝する心を育み、知恵と勇気、豊かな感性、温かい心をもって生きるための基礎が身につくようにすること、『非認知的能力』・『主体的、対話的、深い学び』を重視すること」を基本方針として職員や利用者に周知されています。「花のように、お日さまのように、かがやくこどもたち」「心と身体の自立を促し、豊かな感性や表現力、共感したり感謝する心を育む」が保育方針として掲げられています。また、園のホームページやパンフレットにも紹介されており、子どもの発達や主体性を大切にしたい保育の推進と多様な経験を積むことを保育の特徴としています。評価当日にも、子どもたちの表現力豊かな絵画や季節の行事にちなんだ工作物の展示が園の各階で確認できました。</p> <p>園の周辺は、住宅地ですが田畑も点在し、古くからの住民と新しい世帯など職業も幅広い住民構成の地域です。こども園の前の住宅地の開発が進み、御陵駅周辺にマンションが建ち、入園希望の世帯も多くなっています。小学校区でこども園は本園一つであり、保護者や地域の方からの子育て支援の要望が多く、核家族の子育て世帯も多いことから、長時間保育の希望も多く寄せられています。そのため、「陵ヶ岡児童館」と協力して、地域社会の子育て支援に努めており、一時保育や育児相談を行い、地域における総合的な子育て支援施設としての一翼を担っています。また、保護者会活動を通して、子どもの成長に気づき、子育ての喜びを感じてもらえるよう努められています。</p> <p>事業経営・運営上の課題として、円滑な運営のための業務分担と管理体制の強化、人材の確保・育成が挙げられ、副園長を中心にシステム管理の一元化やICTの活用が進められています。また、きょうと福祉人材育成認証制度の認証取得、キャリアパスの整備、匿名による意見箱の導入などの取組みも行われています。その他にも、職場環境整備についての、園の取組みに対して、職員の評価が高いことが、職員のアンケートから確認できました。これらは、職員の心身との健康状態</p>
--------	---

	<p>を良く保つための環境を整えることが、質の高い保育に繋がり、乳幼児にとっても良い保育環境を提供することに繋がるとの考えが浸透し取り組まれているあらわれであり、現地での職員へのヒアリングからもうかがえました。組織全体がめざす姿は、「京都市地域子育て支援ステーション事業」として、児童館を併設している特色を活かし、安定した運営のもと、地域からの信頼を得られるようにすることが掲げられています。具体的な中・長期計画書は確認できませんでしたが、組織全体として目標達成とビジョンに向けて継続的に取り組みを進めていくためにも、中・長期計画を策定されることを期待しています。</p>
<p>特に良かった点(※)</p>	<p><b>II-2-(2) 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる</b>        キャリアパスを導入し、リーダーと園長がそれぞれ年1回ずつ職員に対して面談を行い、職員の意向や意見を聞き取り、対応しています。健康管理についても「令和4年度職員の健康管理への取り組みについて」を定めるとともに、職員の休憩室として園舎の向かいに園が所有する建物「おひさまはうす」を設置し、現場から離れてリラックスして休憩できる場所や、マッサージの提供など、健康管理と環境づくりに力を入れている状況を確認することができました。産休・育休後に復帰する職員が多いことも取り組み成果の一つと思われます。</p> <p><b>III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>        クラスの「年間指導計画」と一人ひとりの子どもの「個別指導計画」が、アセスメントをもとに策定され、クラスの話し合いや職員会議の場で指導計画の確認と振り返りが行われ、各保育士の専門性とチームとしてPDCAサイクルの向上を意識しながら取り組まれていることが確認できました。細やかに評価・見直しがなされている点や、支援の難しいケースでも医療機関の意見等に基づき、適切に対応されている点、保護者の意見も取り入れている点、法人が行う利用者・職員アンケートから保育内容の見直しが行われている点も評価できます。</p> <p><b>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</b>        子どもたちに保護者が来ていることがわからないよう参観する「こっそり参観」を計画し、保護者に園での様子を見てもらいながらお話する時間を持ち、保育士と保護者が共通した保育観を持てるようにしている事例や、保育士同士のコミュニケーションを、会議に加えて昼のオンラインでの共有を毎日行って密に取ることで、細やかに対応していること等、様々な工夫がなされていることが確認できました。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</b>        地域の子育て支援ステーションとして、特色を生かした安定運営と信頼性の向上をめざし、「専門性を高め」「地域や小学校等との連携」「園児、利用者の安定確保」「安全管理についてハード面・ソフト面の充実」を目標として掲げられていますが、中・長期的なビジョンを明確にした計画は、事業計画と収支計画ともに策定状況を確認できませんでした。中長期計画を策定し、方向性と道筋を示した上で、単年度計画も策定されることを期待しています。</p> <p><b>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b>        内部監査の実施は確認できましたが、外部専門家による監査支援等の実施と経営改善の実施はなされておらず課題となっていることが挙げられています。専門家派遣等の支援を利用し、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のため、外部チェックの実施について、具体的な検討と取組みにつながることを期待しています。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
[自由記述欄]					
I-1-(1) パンフレットとホームページに保育理念と保育目標が掲載されている他、園の建物入口に、理念「みんななかよく」を具体的に表現した絵画が掲げられていることを見学で確認した。入園時に全員に配布している「令和4年度入園のしおり」にも理念・基本方針の記載があり、誰でも閲覧できるように園の玄関に設置されていることを確認した。また、理念や基本方針は、「保育教諭マニュアル」(2019年6月、2020年5月27日更新など、都度更新されている)や「新人育成マニュアル(保育教諭)(令和4年1月)」にも明記されており、職員会議において周知がはかられていることを聞き取りと「職員会議録」から確認した。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A
[自由記述欄]					
I-2-(1) 園長が地域の保育園長会議や私立保育連盟等の会議、京都市の会議などに参加するとともに、様々な専門誌から各種情報にアンテナを張り、動向を把握して職員に伝達・共有していることを聞き取った。京都市の認定こども園に関する法律や文科省からの情報も把握し、勉強会などに参加しながら自園の不足点などを分析し職員に報告していることを「令和4年度職員会議録」で確認した。地域の児童数は増加しており、利用者推移を踏まえた将来的な対応として施設の増改築を実施(令和4年度職員会議録)していることを資料と施設見学・ヒアリングから確認し、通番2は、自己評価BをAとした。経営課題について、職員全体で話し合い、人員の確保・育成・配置等、改善に向けた取り組みが行われていることを「令和4年度職員会議録」で確認した。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	C
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	C
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A
[自由記述欄]					
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画は、地域の子育てステーションとして「専門性を高める」「地域・小学校等の連携を図ってゆく」「園児、利用者を安定して確保していく」「安全管理についてハード面、ソフト面の充実」が目標として掲げられ、単年度の「陵ヶ岡こども園 令和4年度事業計画」は策定されているが、中・長期計画書は策定されていないことを資料と聞き取りから確認したため、自己評価AをCとした。					
I-3-(2) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しについて、サーバーでオンライン管理している業務日誌を通して、職員から情報や意見を集約し、職員全員に共有している。それぞれの会議(クラス会議、学年会議、小会議、リーダー会議など)で話されたことも業務日誌に共有されていること、意見がある時は、小グループで議論して意見集約していることを聞き取った。「令和3年度決算書、補正予算書、理事会議事録、令和4年度事業計画書」の資料から、事業計画は組織的になされていることを確認した。また、保護者に対しては事業計画を保護者会で説明する他、「園だより」や「きらきらだより」に掲載して、都度共有していることを、具体的な事例から確認した。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	A
[自由記述欄]					
I-4-(1) 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組みは、PDCAサイクル等にもとづき「令和4年度年間指導計画案、園」「園 保育・マニュアル再検討結果」や「R40831保護者評価アンケート結果報告」から確認した。年1回以上の自己評価と第三者評価の定期的な受診及び評価結果の分析・検討は、「月反省ファイル」を毎月作成して職員の振り返りを行なっている。また、園だより12月号に前回の第三者評価で指摘された箇所に答えた項目があること、「R4 10/29職員会議録」で取組むべき課題について、今後の方針が決定されていることを確認した。また、前回の第三者評価時に指摘のあった「R410保育実習・教育実習生受け入れマニュアル」「ボランティア・アルバイト・職業体験マニュアル」資料の整備が確認できたため、通番9は自己評価BをAとした。					

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

II-1-(1) 管理者の責任は、組織図や担任表に園長の役割が記入されていること、災害時など園長不在時の権限が「職員会議録」の「火災訓練組織表」、「避難確保計画」の「R404月防災計画」、「安全対策マニュアル・防災マニュアル・プールマニュアル」の災害時の対応（行動手順）、「緊急時の役割分担表」、「大雨特別警報（水害・土砂）組織表R404月」に記載されていることを確認した。遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は、必要な研修に参加するようにしており、研修案内要項「R50227 園長研修会開催について」の資料や、労務管理、個人情報管理等の研修参加実績から取組を確認した。

II-1-(2) 園長が、保育の質の向上をめざして、クラス会議で職員に助言や指導を行っていること、働きやすい環境整備に有資格者を入れて取り組んでいること、人材の確保に向けて、就職フェアへの参加や説明会等の開催を行っていること、経営の改善や業務の実効性の向上をめざして、園長が問題点を発見してリードするケースや、職員から課題を把握して解決へと進めているケースを聞き取り、管理者のリーダーシップが発揮されていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成の取組は、「令和5年度人事」資料に、法人の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」が明確にされ、必要な人材確保や具体的な計画が新規採用者育成計画として作成され、それに沿って研修や面談を行っていること、就職フェアに参加し人材確保に努めていることを確認した。人事管理においては「陵ヶ岡こども園のキャリアパス（平成31年4月）」を導入していることや処遇改善の取組を行っていることなど、総合的な人事管理として期待される内容の一体的な運営がなされていることを確認した。また、「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証事業所となっている。

II-2-(2) 職員の就業状況への配慮は、働きやすい環境づくりに向け、リーダーと園長がそれぞれ年に1回ずつ（夏にリーダー、年末に園長が実施）職員面談を行い、職員の意向や意見へ対応していることを聞きとった。有給休暇取得状況は「令和4年度 指定休・有休記入表」を作成し適切に管理していること、職員の心身の健康管理は「令和4年度 職員の健康管理への取組について（令和4年6月6日）」を作成し取り組んでいることを、資料と聞き取りから確認した。また、園が所有する建物「おひさまはうす」を職員の休憩室として活用し、マッサージの提供を定期的に行うなど、職員がリフレッシュできる環境を整えていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	A

[自由記述欄]

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制について、「期待する職員像」に沿って職員一人ひとりの目標の設定を、目標項目、目標水準、目標期限を明確にして、組織として目標管理の仕組みを構築されるには至っていない。ただ、職員一人ひとりの育成に向けた取組について、園長とリーダーとの年2回の職員面談を行って目標達成度の確認を行い、振り返りを行っていることを、「令和4年度職員個人面談ファイル」、「面談表」と各面談シートの資料と聞き取りから確認した。職員の教育・研修の実施は、キャリアパス表「陵ヶ岡こども園のキャリアパス（平成31年4月）」に、研修計画を「研修・会議（☆印：自己啓発支援）」として入れ、出席した研修は記録をしていることを書面にて確認した。また、自己の興味・関心や経験年数に応じて研修への参加を勧奨しており、外部研修受講時は資料や研修報告を回覧で共有していることを聞き取った。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成は、「R410保育実習・教育実習生受け入れマニュアル」を作成し、それに沿って実習を進めていること、担当者を配置していること、学校側とも実習内容について連携していることを聞き取り、適切に行われていることが確認できたため、通番20は自己評価BをAとした。



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性の確保は、ホームページに理念や基本方針、保育目標・内容、定款や役員名簿等が掲載され、WAM NETへのリンクボタンを通して現況報告書も公開されていることを確認した。また「園だより」を印刷・発行しており、苦情やご意見を同紙で公表していることを、12月号の「苦情、要望などの意見の募集」の掲載と聞き取りから確認した。地域の福祉向上のための取組の紹介や、第三者評価の受診結果の公表、同紙は保護者に配布するとともに必要に応じて地域に回覧するようにしていること等を聞き取り、通番21は自己評価BをAとした。公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組は、事務・経理等について、責任の明確化と内部監査の実施を、聞き取りと現況報告書の記載から確認した。しかし、ルールの全職員への周知はなされていないこと、外部専門家による監査支援等の実施と経営改善の実施はなされておらず課題となっており、今後、「京都市保育園連盟」の専門家派遣を利用して外部チェックの実施を考えていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

[自由記述欄]

Ⅱ-4-(1) 地域との関係の適切な確保は、子どもと地域との関わり方についての基本的な考え方が「保育理念」に記載されていることを確認し、「中学生のチャレンジ体験」や「高校生の職業体験の受入れ」の実施、地域の広報誌の配架等、交流を広げるための具体的な取組を聞き取った。ボランティアの受入れに対する体制は、「ボランティア・アルバイト・職業体験マニュアル」で基本姿勢と体制を確立していることを確認した。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携の確保は、地域の療育施設「てくてく親子教室(スパーク)」と連携し、園訪問に来てもらっていること、山科区の「育みネットワーク」の会議や園長会への参加、民生児童委員の園行事への参加等を聞き取った。地域住民との関わりについては、地域の町内会館の受付管理を園で行っている他、地域の自治連会長の法人の理事への就任、児童館の運営委員長の監事への就任等を聞き取った。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応では、要保護児童対策地域協議会への参画と連携、児童相談所等の関係機関との連携をしていることを聞き取った。また、「保育教諭マニュアル」内の⑤健康管理「虐待について」内に、子どもへの対応について記載されていることを確認した。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組は、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動として、京都市地域子育て支援ステーション事業での児童館との協働(例えば児童館に園児がダンスで参加する等の交流等)及び民生児童委員会との連携を行っていることや、育児相談や園庭開放、子育て講演会の実施の他、AEDの設置等を通して消防団との連携がある。また、災害時に備えて、粉ミルクなど、乳児に必要な物資を用意している等、地域の社会資源としての取組みがあることを聞き取った。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢は、「入園のしおり」「保育教諭マニュアル」に保育の指針として明示されていることを確認した。プライバシーに関して、「保育教諭マニュアル」の「保育教諭の心構え②」にプライバシーに対する記載を確認した。一人ひとりのプライバシーを大切にす保育の実践は現場での見学でも確認し、重要事項説明書に権利擁護の記載があり、職員へのヒアリングでも研修実施等の取組みを確認した。また、懇親会や保護者会活動を通して保護者と共有できるように努めていることも聞き取った。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)は、保護者の希望に合わせて見学を随時行っていることを、園見学者名簿等から確認した。説明時のパンフレットの活用や日々の活動を多くの写真で紹介できるような準備等、わかりやすい説明の工夫がなされていることを資料と見学から確認した。保護者には、入園パンフレットと「入園のご案内」で説明し、変更事項は個別対応を行って理解促進に努めていることを聞き取った。保育の継続性に配慮した対応では、「発達経過記録」、退園者引き継ぎ内の「保育の引き継ぎ」により、各園児の記録の引き継ぎが行われていることや、卒園後も子育て相談ができることを「入園のしおり」に記載し、保護者に伝えていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(4) 意見等を述べやすい体制の確保に向けて、苦情解決の仕組みとして、責任者と担当者を設置し「入園のしおり」と「重要事項説明書」で案内していること、第三者委員を設置していることを確認した。また、園評価アンケートをGoogleフォームを使用して実施しており、「R40831保護者評価アンケート結果報告」でアンケート結果の検討がなされていることを確認した。保護者から「登園時、時間帯により子どもを連れていく場所がわからない」という意見が寄せられたことを受け、行先を示すカードパネルが園の建物入口に掲示された等の具体的な事例を、聞き取りと見学で確認した。苦情内容と解決結果等は、保護者に内容の公表について了解を得て「園だより」で公表されている。保護者が相談や意見を述べやすい環境整備と周知は、保護者の希望に合わせて都度相談に対応できるように努めていることや、話がしやすい場所として、園が所有する建物「おひさまはうす」の一室を活用していること、玄関への意見箱の設置、全体保護者会総会を年2回開催して周知していること(コロナ禍は書面決議のため開催されず)を聞き取った。組織的かつ迅速な対応については、園アンケートの定期的な実施と、主任が受付担当者となり、検討事項は園長と複数の職員での話し合いと対応・改善に取り組み、職員会議を通して共有していること、「苦情に対する対応マニュアル」を作成し定期的に見直しが行われていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	B
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	B

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組みは、リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)と、リスクマネジメントに関する委員会設置などの体制整備の確認ができなかったため、通番36は自己評価AをBとした。「保育教諭マニュアル」には苦情処理やクレーム対応について手順等の記載がある。事故発生時の対応や安全確保について、本園と分園においてヒヤリハットを「ヒヤリハット検証記録」にまとめ、オンラインでデータ共有するとともに、毎日の昼会議(Zoom共有)で即時に情報共有し、クラス会議の反省会(月1度)で再度共有して、分析・改善を行っている。また、定期的に園内の安全を確認し、必要に応じて改善や修繕を行っていることを聞き取りと記録から確認した。感染症のマニュアルは「保育教諭マニュアル」内「感染症の経路(⑦-1)」に記載されており、見直しも図られていることを確認した。コロナ禍の感染症対策として空気清浄機の設置が新規になされたこと、玩具や遊具等の消毒を行っていることを聞き取った。災害時の安全確保のための取組みは、「保育教諭マニュアル」に「災害対策(⑨-3)」の記載と職員への周知がなされており、消防署と連携して「通報・消火訓練」を年1回、避難訓練を月1回実施していることを「避難訓練実施表」で確認した。災害時の地域との連携や食料、備品類等の備蓄の実施についても聞き取った。不審者の侵入に関しては、「保育教諭マニュアル」に「防犯・防災対策(⑨)」の記載があり、最寄の警察から夕方に巡回があること、玄関には「さすまた」が設置されていること、通園時に安全を見守る人員の配置やカメラの設置、セキュリティシステムを導入し、不審者対策に取り組んでいることを聞き取りと見学から確認した。「子どもを不審者から守るために」と題した具体的な対策や不審者対応訓練をまとめたマニュアルも令和4年に初めて整備し、職員会議で周知を行っているが、警察等との連携のもとでマニュアルに基づく職員に対する研修の実施は確認できなかったため、通番39をB評価とした。



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
45		② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A	

**[自由記述欄]**

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が、「保育教諭マニュアル」の「園について①、保育業務②、保育士の基本③」に文書化され、更新されていること、「重要事項説明書」で保護者とも共有されていることを確認した。また、保育の標準的な実施方法の検証・見直しは、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」をもとに、全体会議と小グループの分科会でなされていることが「全体会議議事録」「職員会議録」や「行事案」「指導案」から確認ができた。

Ⅲ-2-(2) 福祉サービス実施計画の策定が、適切なアセスメントをもとに策定されていることを、「アセスメント票」と、クラスの「年間指導計画」と子ども数名分の「令和4年度個別指導計画」から確認した。クラスの話し合いや職員会議の場で指導計画を確認・振り返りを行い、反省・評価を行っていること、15か月までは毎月検討を行い、その後は2か月に1回の頻度で、細やかに評価・見直しがなされていることを聞き取った。支援困難なケースでも診断書等に基づき、適切に対応されていることをマニュアルや指導計画等で確認した。また、保護者の意見も取り入れていることを聞き取った。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録は、出欠等は「彩リシステム」を活用して行われている。子どもに関する保育の日々の実施状況の記録・管理は、クラスの「年間指導計画」と「令和4年度個別指導計画」に基づき、日々の記録を情報共有クラウドシステム上のフォーマットに記入・保管・共有し、管理していることを確認した。教室や職員室にipadやパソコンが設置されており、それらを用いて記録していることを聞き取りと見学で確認した。また、情報管理体制については、個人情報保護規定が定められ、権限が園長のみならず一般職員にも付与されるものの2段階管理となっていることを規程と聞き取りから確認した。保護者への説明は、入園児の説明と「個人情報使用同意書」、「重要事項説明同意書」、「利用契約書」の提出のやり取りを通して行われており、各書類の署名押印を確認した。子どもの記録の管理について、個人情報保護の観点から、職員に対する教育や研修の実施、遵守の状況、マニュアル作成が行われていることを聞き取った。

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

**[自由記述欄]**

A-1-(1) 保育内容の全体的な計画は、法人の理念、保育理念や保育方針に沿って、「令和4年度教育および保育の内容に関する全体的な計画」や「令和4年度教育課程」が文書化され、年1回の定期的な見直しが行われており、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な保育計画が編成されていることを聞き取りと資料から確認した。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開については、生活にふさわしい場として、また、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を目指し、施設の増改築を行うことで、より良い環境づくりに配慮していることを確認した。その他、広い遊戯室や園庭には築山もあること、園舎の室内環境は床暖房や採光への配慮がなされ、乳児クラスではこまめに玩具の洗浄・消毒を行うなど、設備や用具等を清潔に保たれていることを見学時に確認した。また、食事と睡眠の場所を分け、落ち着いて過ごせる環境づくりや、保育時間の使い方の工夫をしていること、棚などのレイアウトを変更して、子どもの姿が目視で確認できることを、本園と分園の建物内外の見学と説明、聞き取りから確認した。子どもが危険を感じたり、集団生活の中で緊張を感じてしまう場面はなかったか、保育士は常に指導計画や記録に振り返りの内容の反映を行い、クラス別に目標が設定され、毎月の振り返りシートの「月反省」に記録し、共有と検討を実施していること、保育士一人やクラスが抱え込むことのないように、みんなで話せる雰囲気大切にしていることを聞き取った。

また、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、主体性を重視しながら一人ひとりの発達や状況に応じた保育に取り組んでいる。その日に各自で遊びを選択することができる自由遊びの時間もあり、生活と遊びの豊かな保育の提供が、家庭にも働きかけながらなされていることを聞き取った。クラス内に視覚的に分かりやすい工夫として、その日の過ごし方が絵カードで表示され、年齢や一人ひとりに応じて伝わりやすい工夫をしている。また、園独自の「がんばりかど」を活用したり、買い物風景等の写真を設置したり、疑似ポストをクラス内に設置して「ごっこ遊び」を実施していることを園の見学で確認した。コロナ禍で地域の人たちとの関わりや社会体験の機会が少なくなったが、園外保育などで社会とのつながりを持つように、年長児は地域の商店で買い物体験するなどの配慮を行っていることを聞き取った。



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A

[自由記述欄]

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開は、コロナ禍での新しい取組みとして様々に工夫されていることを、聞き取りと見学から確認した。乳児保育における取組みでは、子どもたちに保護者が来ていることがわからないよう参観する「こっそり参観」を計画し、保護者に園の様子を見てもらいながらお話しする時間を持ち、保育士と保護者が共通した保育観を持てるようにしている。また、園児が安心できる場所で午睡や食事を行っていることを聞き取った。早朝・延長保育で異年齢での関わりを持ち、朝や帰園時には保育補助が入ることで、担当保育士が園児と過ごす時間を確保できるようにしている。食事の際も、成長や発達に応じて食器やスプーン・箸を使い分けている。

3歳児以上の保育については、各年齢に応じた保育内容について、各指導計画を確認し、保育士同士のコミュニケーションを各会議や昼のオンラインでの共有会議等を通じて密に取ることで、細やかに対応していることを、聞き取りと見学で確認した。また、年齢に応じて、名前シールやお道具箱を使用して、物の管理ができるように配慮し、安全を配慮してハサミ等の文房具は保育士が管理している。安全に留意しながら、子どもたちが豊かな経験や楽しさ・喜びを感じられるよう保育内容を考え、一人ひとりの成長や発達につながるようにしている。

障害のある子どもが安心して生活できる環境整備や保育の内容・方法への配慮については、個別指導案を作成し、保育士の中で情報や保育のねらいを共有できるようにしていることを聞き取った。また、他機関と連携し、保育の様子を見学に来てもらい、支援内容について話し合っていること、さらに、運動会や参観、発表会の時に、保護者に子どもの育ちや発達段階は様々であることを子どもの姿を通して理解してもらうよう、具体的な言葉を添えて伝えるようにしていることを聞き取った。

長時間保育の子どもに配慮した保育や環境づくりがなされており、スペースの確保や、15時のおやつに腹持ちの良いメニューを取り入れていることを聞き取った。隣接した小学校との連携は、見学訪問に加え、視覚的にも小学校生活を園舎から目にすることができ、小学校の担任と協力し交流する機会を設けていること、小学校の参観に参加したり、1年生との交流の機会を持つなど、幼保小接続に向けた関わりを持つようにしている。スムーズな小学校生活への接続につなげられるよう、年長児には「がんばりカード」を渡し、家庭での起床・就寝時間の調整など生活リズムを整えることができるよう、小学校生活に必要な項目を設ける等の取組みを、聞き取りと「きらきら便り(R50113)」記載の「1年生は楽しいよ～入園から就学までの子どもの育て」、「保育要録」で確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

A-1-(3) 健康管理は、マニュアル「健康管理⑤」「予防接種⑩」を作成していること、全園児が所持する「健やかノート」で健康状況を把握、チェックしていることを聞き取りと資料から確認した。「睡眠チェック表」や「健康診断表」はファイルでクラスに設置していること、体重などのデータはPC管理していることも見学時に確認した。保護者には、うつぶせ寝をしていないことを入園時に伝え、仰向け寝にするように呼びかけたり、感染症の流行時にはアプリで注意喚起を行っていることを聞き取った。地域の小児科医と連携をとり、乳児への健診の回数を増やすなど、日々の健康管理に努めている。アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、「令和4年度アレルギー」ファイル内の「食物アレルギー児における食品除去のための診断書」にて配慮していることを確認した。保護者にも、保育園のアレルギー対応についての理解をお願いしていることを聞き取った。

A-1-(4) 食事は、3歳児から箸を使用し、「食育だより」やボードを使って食の大切さを家庭に伝えたり、一人ひとりに合わせた工夫をしていることを園の見学から確認した。年齢に応じた食器の配慮や、足が床にしっかりついて食事ができるよう、足置き台の用意、行事食などお楽しみメニューを月1回計画したり、栄養士や調理師が食事の様子を見に行く機会を設けている。調理の様子が園庭から見えるよう工夫して、食への興味や関心もてるようにしている。給食内容や喫食状況の確認がなされていること、季節や発達に応じた献立・調理の工夫などを、聞き取りと給食時の見学から確認した。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

**[自由記述欄]**

A-2-(1) 子育て支援における家庭との緊密な連携は、「すこやかノート」を用いて子どもの体調や連絡事項などのやり取りをしていること、月に1回クラスだより「きらきら便り」で、保育のドキュメンテーション（写真つきで保育内容を紹介したもの）を作成し、アプリで保護者に送信し、保育の意図や保育内容の理解につながるようコミュニケーションをとっていることを確認した。また、個人懇談会、入園のしおりで巡回保育相談をお知らせしていることや、相談室を設け、常に保護者の相談に対応できる体制を整えていることを聞き取った。

A-2-(2) 保護者の支援は、「入園のしおり」で保護者に、京都市保育園連盟「巡回保育相談事業」の情報を伝えていること、虐待防止について「保育教諭マニュアル ⑤健康管理 虐待について」に対応記載があり、疑わしい場合には児童相談所と連携を取っていることを確認した。健診の際に心身の状況に虐待の疑いがないか留意していることも聞き取った。

A-3-(1) 保育実践の振り返りは、保育士等が各自の振り返りをした後、夏はリーダー面接、冬は園長面接の年2回職員面談を行っており、自己評価による振り返りがなされ、次につなげていく仕組みができていることを、聞き取りと実際の「面談シート」のサンプル資料から確認することができた。また、更衣室に職員意見箱の設置がなされており、意見集約がなされていることも確認した。